

議 事 録

会議名	平成27年度第2回寒川町外部評価委員会会議		
開催日時	平成27年10月19日（月） 午前9時00分～午前11時30分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第2会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>《出席委員》 梅村仁（委員長）、宮内芳明（副委員長）、新木重光、生田忠和、吉田政明</p> <p>《事務局》企画政策部企画政策課 石井宏明（部長）、深澤文武（課長）、青木裕昭（企画行革担当副主幹）、吉田史（企画行革担当主査）、吉田慎也（企画行革担当主査）、三澤忠広（企画行革担当主査）、遠藤孝（企画行革担当主任主事）、鈴木俊輔（企画行革担当主任主事）</p> <p>※傍聴者0名</p>		
議 題	<p>(1) 議事録承認委員の指名</p> <p>(2) ヒアリング及び評価の実施</p> <p>(3) その他</p>		
決定事項	/		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	/
議事の経過	<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 議事録承認委員の指名 (梅村委員長) それでは、議題(1)の議事録承認委員でございますが、名簿順で前は私でございましたので、本日は恐縮でございますが宮内副委員長にお願いいたします。 (宮内副委員長) 承知しました。</p> <p>(2) 今年度の外部評価の実施方法等について (梅村委員長) 次に議題(2)ヒアリング及び評価の実施に入ります。次第にも記載がありますとおり、前回の会議で決定しました地方創生先行型の6事業につきまして、ヒアリングを行いたいと思います。それでは、最初に事務局から資料や本日の進め方につきまして説明をお願いいたします。 (事務局) それでは、最初に資料につきましてご説明させていただきます。次第の一番下に記載しておりますが、本日の資料は追加資料を含めまして全部で4点になります。過不足等はございませんでしょうか。</p>		

まず、上 2 つの「概要説明書」と「交付金の考え方」につきましては、事前に郵送させていただいたところですが、この後のヒアリングでは、この「概要説明書」を使用して説明を行ってまいります。また、2 つ目のこちらの「交付金の考え方」につきましては、左上の枠内に記載しましたとおり、国のまち・ひと・しごと創生本部の会議にて配付された資料からの抜粋になります。今回の外部評価の対象であります地方創生先行型事業につきましては、国の交付金を受けて実施するという前提で平成 26 年度末に短い期間の中で組み立てた事業となっております。その際の交付金を受けるための要件が記載されたものになります。主な要件としましては、『2. 両型共通の考え方』の①で人件費は対象外であること、②で新規事業であること、裏面に移りまして『4. 地方創生先行型の考え方』の①でこの地方創生先行型事業は現在、各自治体で作成中の地方創生総合戦略に盛り込むこと、③で地方単独事業であること、国の他の補助対象事業でないことなどが挙げられております。また、⑤では交付決定後の事業変更について、ある程度の柔軟性は持たされておまして、先行型事業の概要や KPI を変更することはできませんが、具体的な事業手法等の細部については変更可能となっております。

これらの要件に基づきまして先行型事業を組み立てたわけですが、本日につきましても、これら要件を踏まえまして、各事業の KPI に対する事業のあり方などについてご意見等いただければと考えております。

また、先行型事業を組み込んでいく地方創生総合戦略の現時点での町の作成状況につきましては、本日追加資料としまして、机上に配布させていただいております。追加資料の 1 の「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策体系（案）」をご覧ください。基本目標として 4 本の柱と、それぞれにぶらさがる具体的な施策として方向性を示しております。また、追加資料の 2 は、策定に係る現在の取組状況となりますが、こちらにつきましては前回の会議でご説明させていただいておりますので、内容の説明につきましては割愛させていただきたいと思っております。資料の説明については以上です。

続きまして本日の進め方についてですが、次第の(2)「ヒアリング及び評価の実施」のところに記載しましたとおり、前回会議で決定いたしました対象の 6 事業につきまして、それぞれ最初に事務局から概要を説明させていただき、質疑応答と皆さまからご意見をいただくという流れを繰り返し、最後に全体を通してということで、現在策定作業中でありまして総合戦略全般に係るご意見などをいただければと考えております。時間配分としましては、1 事業あたり 15～20 分程度を予定しております、会議時間といたしましては 2 時間から 2 時間 30 分程度を考えております。

なお、質疑応答につきましては、この地方創生の取り組みを総括しております企画政策課企画行革担当職員全員であらせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

(梅村委員長) それでは、今事務局から説明があったとおり、議事を進めてまいりたいと思っております。

① 子育て世帯防災安心対策事業

(事務局) 資料につきましては、地方創生先行型概要説明書の No.1 をご覧ください。こちらの事業につきましては、危機管理課が担当しており、平成 27 年 9 月時点での総合戦略の町素案では、基本目標を「子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくります。」としており、基本的方向性は、結婚から子

育てまでの切れ目ない支援を行うとともに、子どもたちが笑顔で過ごせる環境整備を進めること、子どもたちが確かな学力を身につけるための環境整備を進めるとともに、学校・家庭・地域全体で子どもを育て・見守る社会をつくること、仕事と子育てを両立できるための地域社会をつくることの3つとしております。

目的といたしましては、働く親が安心して子どもを育てられるように、子育て世帯に対し防災意識の高揚を図るため、子育て世帯防災対策講習会を開催し、日頃の備えの重要性を周知するとともに、災害への不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することとしております。この目的に対する事業の概要といたしましては、1つ目が子育て世帯防災対策講習会の開催で、2つ目が防災意識の高揚を図るための広報経費となります。

この事業を行うことによる重要業績評価指標 KPI につきましては、平成 28 年 3 月までに自助の観点から幼児に対する災害の備えをしている子育て世帯の数を 50%といたしました。効果検証の方法、体制等につきましては、検証の時期を平成 28 年 3 月に予定しており、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会において、検証を実施いたします。

この事業につきましては、総合計画第 2 次実施計画においては、「防災資機材等充実事業」内に位置づけられています。

次に資料下段に移りまして、事業の現状・課題になりますが、現時点での状況・課題と致しましては、子育て世代を対象にした「防災ハンドブック」や、乳幼児用非常食・心構えや食物アレルギーへの備えを記載したチラシ・ポスターを作成致しました。また、乳幼児用非常食として、町内にある保育園・幼稚園等に在籍する園児数分の保存用ビスコを購入いたしました。これら作成したハンドブックやポスター・チラシにつきましては、配布することで、防災について考える機会を提供し、防災意識の向上について、共通の認識を持って取り組むことができると考えております。

課題については、これまで以上に様々な場所での更なる啓発活動が必要と考えており、その課題を踏まえた今後の方針といたしましては、町内保育園・幼稚園等に園児分保存用ビスコを配付する予定ですが、各園の防災意識の向上を図るため、講習会等を併せて実施することを検討しております。

また、今回作成したハンドブックやポスター・チラシについては、今後開催する講習会にて使用・配布する予定ですが、それ以外にも町で行われる他のイベント等により広く配布し、子育て世代を中心に町民が防災について考える機会を提供していきたいと思っております。

次に裏面になりますが、こちらにつきましては、先ほど総合計画第 2 次実施計画の位置づけについてご説明しましたとおり、防災資機材等充実事業の実施計画を記載しておりますが、説明につきましては、色つきの項目が、今回の地方創生先行型での事務となっておりますので、この部分のみご説明いたします。今回の地方創生先行型での事務といたしましては 3 つの事務としており、1つ目が幼児用災害時非常食整備で計画額を 50 万円とし、保存用ビスコを 3,000 食購入しております。

次に 2 つ目、防災ハンドブック、ポスター・チラシの作成と掲示・配布による防災意識啓発で計画額を 64 万 3 千円で、この内 54 万 8 千円を国庫補助金で充当しており、ハンドブックを 3,000 冊、ポスター 2 種類を 50 枚づつ計 100 枚、チラシ 2 種類を 1,500 枚づつ計 3,000 枚購入いたしました。これら購入しましたハンドブック及びチラシにつきましては別添資料として配付させていただいておりますが、ハンドブックが「保育ママのための防災ハンドブック」で、

チラシにつきましては「家庭の防災対策 乳幼児編」と「災害時の備え 食物アレルギー編」となっております。なおポスターにつきましては、このチラシの両面をA1サイズに拡大したものとなっております。

次に3つ目、防災講演会「子育て家庭の防災対策」の実施です。こちらは、2つ目の事務で作成しましたハンドブックやチラシを使用し、保育園等に職員が出向き開催する講演会となりますので計画額としてはかからない事務となっております。

以上が子育て世帯防災安心対策事業の概要となります。よろしくお願致します。

(梅村委員長) 只今 No.1 子育て世帯防災安心対策事業の概要を説明いただきました。質疑に入る前に事務局にお聞きしたいのですが、この事業が先行型に採択された理由は何ですか。

(事務局) アンケート調査などから判断して、寒川町が転居先として選ばれるためには、治安だとか交通、災害などに強いということなど、そういった町づくりがなされているかどうかという視点がありました。また、これからは生産年齢人口が減少するという中では、子を持つ親をターゲットとしているので、子ども達の安心安全というのは親にとって興味のあることだと思いますので、そういったところに着目し、この事業を選択したところです。

(梅村委員長) それでは、各委員から質問等ございませんでしょうか。

(生田委員) 防災に対する子育て世代の不安とあるが、このことについては分析しているのか。要は、子どもを親に預けて働きにでる人、託児所に預けて働く人、保育園・幼稚園・児童クラブに預けて働く人、それぞれ心配事が違う。その状況に応じた対策をしていかないといけないと思う。例えば託児所や保育園、幼稚園での急患発生時に親を呼び出してからの対処でなく、小児科医と連携で早急に対処できるシステムを作るとか子育て世代に訴えるものが必要。備蓄については、いままでやっていなかったことがおかしいのであって、やれるものからすぐやる必要があります。寒川町の事業があまりにも多すぎます。不要不急のものは思い切って廃止して、原資として活用したらいかがですか。

(事務局) 全体的に子どもが災害時にどのような動きをしているのか、そういったことを把握しながら、どこに備えをするべきなのか考えなくてはいけないことだと思うのだが、そういったことは、総合計画の中で対応すべきだと思っています。また、お金についてですが、全体的な備蓄品については、年間予算の中で限られてしまうので、中々目標値まで揃えることは難しいのだが、今回の地方創生については、せっかく頂ける国庫補助金ですので、この部分については国庫を使って対応することにしました。こちらについてはお金という部分では一般財源を使用していませんが、全体的なことは、生田委員が言ったとおりで、全体を整理して最優先のものに投資するという事は変わらないと思います。

(宮内副委員長) 私も確認なのだが、今回の外部評価は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系を町として作り、それに基づいて具体的に先行型として現在取り組んでいる事業について意見を聴取して、別の委員会に反映させていきたいという共通認識でよろしいか。

(事務局) そのとおりです。この地方創生の先行型につきましては、平成26年度に発表されて、すぐに行わなくてはいけないことであって、プレミアム商品券と併せてこれらの事業を立案した訳なのですが、時間がなくて課題を整理しながら、国の4つ基本目標を紐解いて、寒川町として選択した事業がこれらの事業としております。本来であれば、体系図に基づいて何を指すのか、そ

れを達成するためにどんな手段があるのかということで、上から順に考えていくべきなのだが、先行型に限っては下から作り上げた経緯があります。上から作り上げる戦術については、現在各課とのヒアリングをしたうえで、外部委員会等を含めて作成している状況で今後、町として発表していくことになっております。

(梅村委員長) 他に何かございますか。議論するには難しい部分があると思うのですが、今回の地方創生先行型にはKPIの考え方があるのですが、これについて何かご意見ありませんか。

(吉田委員) 目標年月が平成28年3月となっているのだが、目標年月が短いのではないか。また、これについてはどのように検証するのか。アンケート調査でも行うのか。

(事務局) 今回の地方創生については、外部委員会を設置しており、その外部委員会の役割としては、毎年の進行管理も含まれております。その中で実際にどう進んでいるのかということをおある一定の期間で確認しなくてはならないので、この先行型に限っては平成27年度に取り組んでいますので、平成28年度当初には進捗状況を報告することになります。ですから、27年度に行ったことをどうであったのかを随時報告して、うまくいっていない場合にはどのような改善が必要なのかということも議論していただくことになります。こちらについては、自治会のアンケートの中で大災害が発生した際の飲料水等の備蓄というのが39%でかなり低い状況となっております。これを参考にして50%にしたいと考えています。それで今回の先行型は特定の場所に行っているの、保育園や幼稚園で事実確認が調査出来ますので、その調査をして報告したいと考えています。

全体的な話として、先行型を含めてこれから作る総合戦略については、PDCAを回すことになっているので、達成具合を随時確認していかないと、最後までいった時に失敗でしたという話では時間的にロスが発生してしまいますので毎年進捗状況を確認する必要があると思っています。

(新木委員) 進捗状況によっては、来年度以降もこのテーマに沿って違う展開で何かを行っていくのか。

(事務局) 地方創生の外部委員会の中で、進行管理について報告させていただくのだが、内部的には本当に効果があったのか、国庫を使うに相応しい事業だったのかを検証するので、例えば効果がなければ総合戦略を一回閉じて違う手段に変えなくてはならないケースの中にはあるかもしれません。行政の計画は一回作ってしまうとそのまま突き進んでいってしまうことがあるのですが、それだと実際の目的が達成出来ないということになりかねないので、しっかり検証しながら進めていきたいと思っています。

(宮内副委員長) ここに掲げられた事業は、皆さんもご承知のとおり、今年も水害で大変なダメージを受けた市もあるのですが、そういった点では寒川町でも上流にダムがありますからダムが決壊しない限り大丈夫だとは思いますが、相模川が決壊するか分からない状況の中で、的を得た事業だとは思いますが、子ども達も大切ですが併せて高齢者への対応も重要だと思います。これからの時代を担う子ども達のための防災対策ということで、そこに目を付け、今回はこの事業を行うということにしたと思いますので、是非、今どこでおこるかわからない災害について、寒川町も他の市で起きた時の対応の仕方などを常々参考にし、事例として研究していただいて、それがまさしく先行型の事業展開として、町としての安全安心にどう取り込むべきかを着目していただきたいと思う。町民の皆様方が期待するのは、あのような災害を見た時に、町

は大丈夫なのかということだと思うので、世の中の動きを捕まえたうえで各事業を進めてもらいたいと思います。

(事務局) 災害対応については、国内でも一番注目されていることだと思っています。そういった対応については、どの市町村でも行われていることだと思っています。今回の地方創生について新規性という部分では、災害についてはこれまでも取り組んできていますので、これ以降も総合計画の中で管理しておりまして、町においては内水が驚異に感じているところです。宮内副委員長が言われた部分については、寒川町が選ばれる町になるためにも当然必要な部分であると思いますので、そこにはしっかり着目していきたいと思っています。

(新木委員) 今回作成したパンフレット等については、配布だけではなく、ホームページなどでダウンロードが出来るのか

(事務局) 今はまだ行っていないので、多くの人に知ってもらうにはそのようなことも有効だと思いますので、そのような意見があったことは担当課に伝えたいと思います。

② 不育症治療費助成事業

(梅村委員長) 次に不育症治療費助成事業の説明をお願いします。

(事務局) 概要説明書のNo.2をご覧ください。こちらの事業につきましては、子ども青少年課が担当しており、基本目標及び基本的方向性は、先ほどの子育て世帯防災安心対策事業と同様となっております。

目的と致しましては、少子化対策の充実を図るため、不育症に悩む夫婦に対して治療費の一部を助成し経済的負担を軽減することで、出生率の向上を図ることとしております。

この目的に対する事業の概要といたしましては、治療にかかる費用として補助率1/2、上限20万円を個人に対して助成いたします。

この事業を行うことによるKPIにつきましては、平成28年3月までの目標として出産若しくは妊娠安定期に結びついた人数を2人としました。効果検証の方法、体制等につきましては、先ほどと同様にまち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会において、平成28年3月までに検証を実施いたします。

この事業は、総合計画第2次実施計画では、地方創生先行型事業名称と同様、「不育治療費助成事業」として位置づけられています。

次に資料下段に移りまして事業の現状・課題になりますが、現時点での状況・課題といたしましては、不育症治療費助成事業予算については、既に実施している近隣市町村の実績を基に2名分の予算計上をしており、不育症治療を行う家庭には、病院等を通して周知しておりますが、8月に申請書を受け取り来た方が1名いたのみで提出には至っていない状況となっております。課題として、不育症は、国でも研究段階であるため、町が指定する医療機関は、厚生労働省不育症研究班に属する医療機関及び同等の能力を有する医療機関としているため、医療機関が限られてしまい、すぐに治療ができないということとなっております。

課題を踏まえた今後の方針といたしましては、すぐに治療が行えない現状を踏まえたと、申請については1治療期間が終了した後となるため、今年度中の申請は難しいと考えておりますが、不育症のリスク因子は様々ありますが、検査や治療を受けることで80%程度の方が子どもを産むことができる結果も出ていることから、効果は高い事業と考えておりますので、毎年1~2件程度の申請となる見込みですが、引き続きしっかりと医療機関等を通じ周知していきたいと思っております。

次に裏面になりますが、この事業につきましては第2次実施計画上でも不育症治療費助成事業のみの事務となっており、治療費1/2補助の上限額が20万円、件数としては2件を想定しており40万円の計画額としております。

以上が不育治療費助成事業の概要となります。よろしくお願いたします。

(梅村委員長) 町が指定する医療機関ということで、町内の医療機関を使った場合だけなのですか。

(事務局) いいえ。厚生労働省不育症研究班に属する医療機関及び同等の能力を有する医療機関ということで、町のホームページにも出ているのですが、大学の付属病院が多く11医療機関が対象となっています。

(梅村委員長) 医療のカテゴリとしては、別の事業で特定不妊治療助成事業とありますが、もともとその中には、この補助は入っていなかったのですか。

(事務局) 入っていませんでした。特定不妊治療については、町では平成26年くらいから始めたのですが、不育症治療費補助は行っていませんでした。町では今年度からこの事業をはじめます。他の市町の状況としては、茅ヶ崎市・藤沢市・海老名市・大磯町・二宮町は行っていますが、平塚市・鎌倉市は行っていません。県内全部の市町村が行っている事業ではないのですが、今回の地方創生の中では人口減少に歯止めをかけるということで、出生率を上げる国全体の目標がありますので、町では現在1.37%の出生率ですが、それを2020年には1.6%に上げる目標を設定しようと考えております。直接この事業だけで出生率を上げようとは思っていませんが、こういった特定不妊治療を進めながら不育症も対応して、産みたいけど産めない方に視点をおいて新しい事業を始めたところです。

(宮内副委員長) 一般的に不育症の治療費というのは、40万円くらいかかってしまうのか。

(事務局) はっきりした金額は把握しておりません。

(宮内副委員長) 補助率が1/2で上限が20万円ということは、最高で40万円くらいかかるということですか。

(事務局) そうなります。

(生田委員) 保険は使えないのですか。

(事務局) 保険適用外になります。

(宮内副委員長) 現実に町民の人がこれらの病院に行って受診するかといったら、現実難しいのではないか。

(事務局) 難しいと思っています。まだ周知不足ということもあると思いますが、実際問題としてそこにあるかどうかはわかりません。

(宮内副委員長) 私も病院に携わっていましたが、このようなことは個人にとって一番重要な秘密的事項なので行政に申請することを嫌がる人が多い。ただ、これから子どもを産み育てていくためには重要な事業ですから、その辺の守秘義務などを十分配慮したうえで展開していただかないといけないと思います。

(事務局) この事業は、今申請がなく実績がないからすぐに廃止するというものではないと思っており、本来であれば保険適用であれば本人申請が必要なくて良いのですが、その辺について、申請の仕方ですとかを工夫して職員が個人のプライバシーに関わりを少なくするため、やり方の工夫について議論していかなくてはならないと思っておりますので、担当課にも話をして改善点がないか検討致します。

(生田委員) 相談窓口として、病院等を紹介するということを情報発信することも必要だと思います。

(事務局) 町から情報発信することは出来ますが、不妊・不育に関しては、相談をするため、最初に行政へ来る方は少ないと思っています。やはり直接病院に行き、医師と相談するケースの方が多いと思いますので、医師会の協力だとか周知の部分を強くしていくべきだと思います。

③ 地域子育て環境づくり支援事業

(事務局) 概要説明書のNo.3 をご覧下さい。こちらの事業につきましては、子ども青少年課が担当しており、基本目標及び基本的方向性は、先ほどのNo.2 の事業と同様となっております。

目的といたしましては、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進するとともに、良好な保育環境を確保し、子育て支援の充実を図ることとしております。この目的に対する事業の概要と致しましては、3 つございまして、①地域子育て支援を行うボランティア団体等の活動の立ち上げや地域の実情に応じた創意工夫のあるきめ細かな子育て支援活動に対し、上限 30 万円で補助します。②町の基準に該当する保育施設等の環境改善を図るための費用を補助します。③児童クラブの運営を行う子育て支援団体に対し、立ち上げに要する必要な費用を補助します。

これら 3 つの事業を行うことによる KPI につきましては、平成 28 年 3 月までの目標として子育て支援に関する NPO 団体等の新設数を 1 団体とすることと、良好に過ごせる幼児の増加率を 16%といたしました。効果検証の方法、体制等につきましては、先ほどと同様にまち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会において、平成 28 年 3 月までに検証を実施いたします。

次にこの事業につきましては、総合計画第 2 次実施計画では、3 つの事業に位置づけられており、①については「地域子育て環境づくり事業」、②は「保育環境充実事業」、③は児童クラブ運営事業に位置づけられています。

資料下段に移りまして、事業の現状・課題と今後の方針ですが、①から③の事業がありますので、事業ごとにご説明させていただきます。①の事業についての現時点での状況・課題といたしましては、子育て支援団体の立ち上げ・育成については子育て支援センター中心に支援を実施しているものの、サークル程度の団体にとどまり、実質子育て支援団体として積極的に活動している団体は町内に 2 団体しかいないことから、今年度より町民提案型の協働事業として、地域子育て環境づくり支援事業を開始いたしました。現状としては、NPO 立ち上げのための申請が 1 件ありましたが、創意工夫ある子育て支援事業については、問い合わせが 5 件あったものの申請には至っていない状況となっております。今後の方針といたしましては、問い合わせの中には、この補助金制度をきっかけとして、今年度中に団体を立ち上げ、平成 28 年度の活動実施を目指しているグループもあることから、金銭的な理由により実現に至らなかった「思い」を持った方も多くいるものと思われまますので、この事業を周知していくことで「思い」の掘り起こしと町民と町が自治の担い手として地域課題の解決に向け、それぞれの責任を果たしながら連携していくことにより、協働のまちづくりを推進していくことを目指してまいります。次に②の事業についての状況といたしましては、寒川町保育環境充実事業費補助金交付要綱に基づき既に補助金を交付致しまして、良好な保育環境の確保と保育施設の環境改善を図りました。

最後に③の事業についての状況・課題については、各小学校区にある 5 つの児童クラブの運営を受託した団体に対しまして、必要な備品の購入に対する補助を行ったところです。なお、この補助については備品の購入に対し補助して

いることもあり、1 団体に対し 1 回限りの補助であることから今年度限りの補助となっております。

次に裏面になりますが、実施計画につきましても各事業ごとにご説明致します。

まず実施計画①の地域子育て環境づくり支援事業になりますが、こちらにつきましては、寒川町地域子育て環境づくり支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付することとしており、補助対象団体につきましては、記載のとおり 3 つの条件を満たす団体としております。また、補助対象事業については、こちらも記載のとおり地域子育て支援を行うボランティア団体等の立ち上げに伴う事業と地域の実情に応じた創意工夫のある取り組みのある子育て支援事業としています。計画額と致しましては、これら 2 事業に対しそれぞれ 1 団体へ上限額 30 万円としていることから、60 万円としております。なお、この 60 万円のうち 30 万円を国庫補助金で充当しております。

次に実施計画②の保育環境充実事業です。こちらの事業では、寒川町保育環境充実事業費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付することとしており、平成 27 年 4 月 1 日以降に事業を開始致しました認可保育所である湘南保育園に対して、既存の認可保育所である旭保育園・寒川保育園・一之宮愛児園と同程度の備品を購入するための経費としていることと、既存 3 園のミストシャワーを設置するための経費としております。計画額と致しましては、380 万円での内 370 万円については国庫補助金を充当しております。

最後に実施計画③の児童クラブ運営事業です。4 ページをご覧ください。

こちらの事務については、寒川町放課後児童クラブ運営事業費補助金交付要綱に基づき、補助金を交付することとしており、児童クラブの運営を行う子育て支援団体に対し、運営に必要な備品の購入に要する経費としております。計画額については、96 万 9 千円でこの内 90 万円を国庫補助金の充当としております。

以上が地域子育て環境づくり支援事業の概要となります。よろしく願い致します。

(梅村委員長) 質問ですが、児童クラブの対象は小学生ですか。

(事務局) 小学校 1 年生から 3 年生までです。

(梅村委員長) 児童クラブは直営ですか。

(事務局) 直営で委託しています。

(生田委員) 児童クラブに対して、町が管理状況等を含めて介入する余地はありますか。例えば、備品を購入するための補助金を出していると思うのだが、備品を使って子ども達が遊ぶための指導は出来るのですか。それから学校で宿題が出ると思うのだが、宿題や教科の予習・復習を見てあげる事の出来る資格を持った人がいれば良いと思うので、介入は出来ますか。

(事務局) 町は委託をしていますので、介入は出来ると思います。今までについても指導員がいますので、過ごし方から遊び方まで指導しております。ただこれからはもう少し踏み込んでいかななくてはならないのが、経済的な関係で塾に行かせたり、行かせられなかったりすることがありますので、その部分に取り組む必要があると思っていますので、具体的にはこれから考えていかななくてはならないと思っています。

(生田委員) 特に小学校 1 年生から 3 年生までの幼児に対する教育については子育て世代の親は心配になることだと思う。特に 3 年生は自ら勉強する習慣を身につける一番重要な時期だと伺ったことがある、しっかりした遊びとしっかりした学びの場所の提供については町の役割として大切なことだと思う。

(事務局) 町としても、子ども達の学力向上について、外から見たときに気になる部分だと思います。残念ながら届いていない部分もありますので、今言われたようなことを活用しながらどのような過ごし方が良いのか、ただ塾ではないので勉強だけを教えるのではなく、色々なことを教える場であって欲しいと思っております。

年齢に沿った教え方については、町全体として家庭教育や地域教育を含めてどう対応するのか考えなくてはいけない時代にきていると思っております。

(生田委員) 町の児童クラブが今どのような運営をしているのか周知しなくてはいけないと思う。

(事務局) 子育てしやすい環境であることを含めて周知出来ればと思っております。

(吉田委員) 町にある児童クラブは、茅ヶ崎市にある学童保育とは違うのか。

(事務局) 同じです。

(新木委員) 児童クラブは学校内にあるのか。

(事務局) 学校の敷地内にあります。今年度南小学校に出来ましたので、これで町内5校全て学校敷地内に揃った形になります。

(宮内副委員長) 第2次実施計画では、児童クラブ運営事業ということで整理されており、元々児童クラブ運営委託というのがあって、今回先行型事業として児童クラブ運営事業して備品の購入補助としているのだが、消耗品については、運営委託に入っているのか。

(事務局) こちらについては、新しく南小学校建てた児童クラブの設営にあたって、備品を購入するためのものとなっています。その他4校の児童クラブについては、ランニングに係る部分の経費については、運営委託に入っています。

(宮内副委員長) それであれば、本来、事業の名目を個別につけた方が良かったと思う。これだと、運営事業と運営委託の違いがわからないと思う。

④ 子どもの健康を守り育てる子育て応援事業

(事務局) 概要説明書のNo.4をご覧ください。こちらの事業につきましては、健康・スポーツ課が担当しており、基本目標及び基本的方向性は、No.1 からNo.3 と同様となっております。

目的と致しましては、子どもの健やかな成長を支え、乳幼児期における子育ての不安を解消し、安心して妊娠・出産・育児ができるよう支援の充実を図ることとしております。

この目的に対する事業の概要と致しましては、乳幼児期の歯と口腔の健康づくりを行う幼児歯科相談等の実施としております。

この事業を行うことによる KPI につきましては、平成 28 年 3 月までの目標として、3 歳 6 ヶ月健康診査で、う蝕のない児の割合を 82%と致しました。

効果検証の方法、体制等につきましては、先ほどと同様にまち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会において、平成 28 年 3 月までに検証を実施致します。

この事業につきましては、総合計画第2次実施計画では、「う蝕予防対策事業」内に位置づけられています。

次に資料下段に移りまして、事業の現状・課題になりますが、現時点での状況・課題と致しましては、平成 25 年度において、う蝕罹患率が 1 歳 6 か月児健康診査では 1.4%であるのに対し、3 歳 6 か月児健康診査では 19.8%に増加している状況となっており、課題としては、子どもの健やかな成長を支えるためには、乳幼児期に適切な、はみがき習慣や食習慣、生活習慣を確立し、う蝕

を予防することが必要であると考えております。なお、平成 27 年度から、2 歳児歯科相談の来所勧奨、ブラッシング指導、食育指導を強化致しまして、4 月から 8 月までの来所率は、62.5%で昨年の同時期と比べると 3.4%上昇しております。

課題を踏まえた今後の方針と致しましては、多くの幼児と保護者に適切な習慣を身につけてもらうため、来所率を高めることが必要であることから、歯科医師の診察を加えた歯科健康診査体制を検討しております。

なお、今年度の 2 歳児歯科相談の際に指導を受けた児の 3 歳 6 か月児健康診査は、平成 28 年後半となるため、事業を継続し効果を判定することを考えております。また、妊娠期から幼児期まで、その時期の特徴を捉えた歯科保健及び食育指導を継続して行うことも検討しているところです。

次に裏面になりますが、今年度の実施計画と致しましては、う蝕予防対策事業内で 2 歳児歯科相談事務と致しまして、一つ目は臨時職員の賃金としております。こちらは、各種相談を行う際の歯科衛生士・栄養士・看護師に支払う賃金で計画額と致しましては、37 万 5 千円としており、この内 35 万円については国庫補助金を充当しております。

次に 2 つ目は医薬材料費であり、こちらは、ブラッシングの啓蒙普及のため、フッ素入り歯みがきジェルと幼児用歯ブラシを配布するための費用となっております。計画額は 300 個の配布を考えており、26 万 8 千円としております。

最後に 3 つ目ですが、こちらは消耗品費を計上しており、歯みがき習慣の確立及び良い食習慣の確立のため、保護者に配布する小冊子 1200 冊の購入としております。計画額は 20 万 1 千円でこの内 15 万円については国庫補助金を充当しております。

なお、添付資料と致しまして 2 歳児歯科相談問診票とその裏面に 2 歳児歯科相談時の栄養指導の内容がわかるものを付けておりますので、ご覧頂ければと思います。

以上が子どもの健康を守り育てる子育て応援事業の概要となります。よろしくお願い致します。

(梅村委員長) この事業は新規ですか。

(事務局) 町の職員である保健師による生活相談等は以前から行っているのですが、ここの新規性という意味では、プロである歯科医師だとか看護師を雇ってプロの目線から指導してもらうということと、医薬材料費や消耗品を購入して啓発を進めるということで新規扱いとしています。

なお、2 歳児については相談事業としては今まであったのですが、指導事業がありませんでした。資料の比較参考値の部分を見てもらいたいのですが、藤沢市・茅ヶ崎市については、1 歳 6 ヶ月から 3 歳 6 ヶ月診査にかけて約 10 倍のう蝕罹患率ですが、町だけが 10 倍以上となっており、罹患率が高くなってしまっているのが、2 歳児に指導する事により、罹患率を下げするため、この事業を行うことになりました。

(梅村委員長) 実際に事業を行うときは、場を設けて集めて行うのか。

(事務局) 町のホームページに掲載しているのですが、検診日の対象者については何月生まれかで分けて月に 1 回行っています。場所については健康管理センターで行っています。

(新木委員) 毎月行っていて、何人くらいの方が検診を受けていますか。

(事務局) 平成 26 年度 1 月末の数値ですが、10 回開催しております、対象者が 340 名、その内相談者が 201 名ですので、1 回開催して約 20 名の方が検診しています。なお、検診率としては 59.1%となっています。

(新木委員) それは検診率としては高いですか。

(事務局) 本来であれば100%が理想です。なお、今年度4月から8月までは、検診率が62.5%となっています。

(生田委員) これは歯科だけなのですか。この他に健康増進とかは考えなかったのか。

(事務局) 今回は歯科だけです。寒川町では平成26年に歯及び口腔の健康づくり推進条例を制定しまして、歯から健康づくりが始まるということで、地方創生としては歯科に限ることとしました。

(新木委員) 検診を周知する方法はどうしているのか。

(事務局) 対象者へ個別の通知がされます。あとは、母子手帳交付時に年間スケジュールを配布していますし、ホームページでもお知らせしています。

⑤ 観光振興推進事業

(事務局) 資料につきましては、説明書のNo.5をご覧ください。こちらの事業につきましては、産業振興課が担当しており、平成27年9月時点での総合戦略の町素案では、基本目標を「寒川町を知ってもらい、新しい人の流れをつくります」としており、基本的方向性は、さがみ縦貫道路の全線開通を契機に、訪問先として寒川町が選ばれるために、にぎわいづくりや情報発信の強化など、「寒川町を知ってもらう」ための取り組みを進めることとしております。

目的と致しましては、寒川神社には、全国から年間185万人ほどが参拝に訪れているが、美しく豊かな自然環境やカーネーション、スイートピー等の花き類やメロン、梨等の果樹類の生産が盛んであり、伝統的なお祭りも盛んに行われているものの、知名度は高くないのが現状であるため、さがみ縦貫道路の開通をきっかけに、これらの魅力をPRし、交流人口の増加を目指すこととしております。

この目的に対する事業の概要と致しましては、3つございまして、1つ目が観光リーフレットの作成、2つ目がさがみ縦貫道路北インター出口に観光案内板を設置すること、3つ目がさむかわ神輿まつりへの支援と致しました。

これら3つの事業を行うことによるKPIにつきましては、平成28年3月までの目標とし、平成27年度の観光入り込み客数を215万人と致しました。

効果検証の方法、体制等につきましては、これまでと同様にまち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会において、平成28年3月までに検証を実施致します。

次にこの事業につきましては、総合計画第2次実施計画では、地方創生先行型事業名称と同様、「観光振興推進事業」に位置づけられております。

次に資料下段に移りまして、事業の現状・課題と今後の方針ですが、こちら①から③の事業がありますので、事業ごとにご説明させていただきます。

①の事業についての現時点での状況と致しましては、高価なリーフレットではなく、気軽に配布できるものとしてA4両面のチラシを季節に応じて4種類を作成したところで別添資料として本日配布させていただいております。今後につきましては、このチラシを県内外のイベントや観光キャンペーンにおいて、寒川町を訪れてもらうためのきっかけとして配布していきたいと考えております。

次に②の事業についての状況と致しましては、観光案内板を設置する予定の場所が将来的には町に移管されるのですが、現状国の土地であることから、調整に時間を要したことや下水道管と水道管が埋設されていることで業者選定に時間を要している状況となっております。また課題として、現状は設計が終

わり入札にかかる準備まで整ったが、屋外広告業者の登録があり、かつ寒川町で工事の入札参加資格登録がある業者が入札の規定の数に満たないため、契約担当と今後の進め方について協議をしているところです。また、国による当該用地の舗装工事も予定されているため、今後も調整等に時間を要すると思われることです。

今後につきましては、様々な障害が発生しているところですが、できるだけ早く完成させられるよう取り組んでまいりたいと思っております。

最後に③の事業についての状況につきましては、7月20日の海の日に寒川駅前公園で盛大に開催されたところです。課題としましては、寒川駅前公園から寒川町商工会までは道路を通行止めにし、神輿パレードを実施したが、車が進入してしまったことから、安全管理を徹底する必要があることとなっております。

今後の方針としましては、来年度もさらに盛大に安全に開催できるよう、それぞれの団体と連携し、しっかりと準備を進めていきたいと考えております。

次に裏面になり、実施計画についてですが、観光振興推進事業では様々な事務がございますが、地方創生先行型での事務は3つあり、1つ目が観光リーフレットの作成、こちらは1万2000枚作成することで、計画額が19万8千円となっております。この内17万7千円については国庫補助金を充当しております。

次に2つ目が観光案内版設置工事で計画額を220万円としており、この内152万8千円については国庫補助金を充当しております。

最後に浜降祭補助ということで15万円をさむかわ神輿まつり実行委員会への補助金交付としており、この補助金については全て国庫補助金を充当しているところです。

以上が観光振興推進事業の概要となります。よろしくお願ひ致します。

(吉田委員) 浜降祭は浜で行うのだから茅ヶ崎のまつりではないのか。

(事務局) 浜降祭については、寒川神社の神輿が流されて茅ヶ崎の浜で見つかったというのが話を起源としていますので、我々は浜降祭については寒川のまつりと思っています。そのためにさむかわ神輿祭りを浜降祭と併せて行っています。

(新木委員) このようなイベントと児童クラブの活動がコラボしているという事例などはありますか。

(事務局) 今のところまだありません。イベントの目的や趣旨がありますので、難しい部分があります。

(宮内副委員長) 観光リーフレットを1万2000枚作成したということですが、具体的に活用した実績はありますか。

(事務局) まだ、実績はないのですが、これからの予定と致しましては、11月7日8日に文教大学の学園祭がありましてそこで配布する予定となっております。また、人の動きとしてさがみ縦貫道も開通したことから埼玉方面からの動きがあると思いますので、サービスエリアなどで県外への周知活動を行いたいと思っております。

(宮内副委員長) 神奈川県観光協会に置いておくことは出来ないのか。

(事務局) 置ける所には置きたいと思っております。

(宮内副委員長) この夏は、埼玉や群馬などから湘南海岸に来られた方も多いと聞いているので、関係する所とうまく連携して置ける所には置いていただきたいと思っております。

(事務局) ターゲットは東京や北関東になりますので、縦貫を使っただき、

寒川北インターで降りていただけるように周知していきたいと思います。

(生田委員) 門前町構想は無くなったのですか。

(事務局) 無くなっていません。門前町構想は商工会の構想で、現在5者協議ということで、行政・商工会・観光協会・農協・神社のトップが集まり検討している所です。昨年、経済波及効果の測定を行ったのですが、集客力が弱く維持ランニングが出来ないという結果が出ました。ただその結果を踏まえて辞めましょうということではなく、維持に見合うだけの規模を検討するためや土地利用の制限がありますので、これらのことを5者協議が中心となって協議を進めているところです。

(梅村委員長) まつりは結構な売りになると思う。

(事務局) 情報発信についてはしているのですが、発信する場所を広くしていかないと集客力が高まらないと思っていますので、交流人口の増加という点においては、多くの発信が必要だと思っています。その一つが今回の観光リーフレットなのですが、これで終わるとは思っていないので、今後も発信手法などを検討していきたいと思っています。

(梅村委員長) 小さな町の小さな祭りがたくさんあって、民間主導で出来ているということはすごくおもしろいと思います。例えば、今バルがあると思うのですが、町バルなんかも全国サミットがあって、みんなが取り組みをSNSなどで紹介して、すごい人が集まってきている事例がある。まつりをしたいと思っている人はたくさんいると思うのだが、いろいろな規制があって出来ないのが現実だと思うので、寒川町は、民間発のまつりを行っているのだから、そのノウハウなどを提供するとか、行政側のシステムとしての発信も出来るのではないかと思います。

⑥ 公共交通充実事業

(事務局) 概要説明書のNo.6をご覧ください。こちらの事業につきましては、都市計画課が担当しており、平成27年9月時点での総合戦略の町素案では、基本目標を「発展し続けるまち「さむかわ」をみんなでつくります」としており、基本的方向性は、3つございまして、1つ目が誰もが安心して暮らせるまち、特に地域の子どものたちの安全確保を図るため、防犯対策のさらなる充実を図ります。2つ目が将来発展し続けるまちを実現するため、若者世代がまちづくりに積極的に参画できる環境をつくります。3つ目が快適で暮らしやすい生活環境の実現を図るため、交通環境の充実を図ります。としております。

目的と致しましては、交通弱者の生活交通の確保及び交通不便地域の解消を図るためのコミュニティバス運行事業の更なる充実を図ることとしており、この目的に対する事業の概要と致しましては、現在の町内を巡るコミュニティバスに関して、新たに土曜日曜の運行も加えた運行形態とすることとしております。

この事業を行うことによるKPIにつきましては、平成28年3月までの目標として、土・日曜日運行乗降客数を3路線合計で1日113人と致しました。

効果検証の方法、体制等につきましては、これまでと同様にまち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会において、平成28年3月までに検証を実施致します。

この事業につきましては、総合計画第2次実施計画では、「公共交通充実促進事業」内に位置づけられています。

次に資料下段に移りまして、事業の現状・課題になりますが、現時点での状況と致しましては、10月1日から土・日曜日の運行を開始致しました。課題と

致しましては、コミュニティバスは、少子高齢化等の社会的背景や住民ニーズ等を受けて、町内の交通不便地域の解消や交通弱者の機動性の確保等、移動支援が必要な住民のために運行していますが、運行の効率化やサービス水準向上と運行形態の見直し等、更に検討する必要があると考えております。

課題を踏まえた今後の方針と致しましては、事業推進あたって、町・交通事業者・住民がそれぞれの役割を担うことが重要であることから、地域公共交通会議の中で定期的にPDCAサイクルに基づいて検討してまいります。

次に裏面になりますが、今年度の実施計画と致しましては、コミュニティバスの土日運行委託としまして、750万円を計画額としており、この内700万円については、国庫補助金を充当しております。なお、10月1日から土日運行を開始したことに伴い、別添資料のとおり、新たに時刻表等の入ったルート案内図を作成致しましたので、後ほどご覧頂ければと思います。

以上が公共交通充実事業の概要となります。よろしくお願い致します。

(新木委員) コミュニティバスの運賃はいくらですか。

(事務局) 中学生以上は1乗車150円、小学生と障がいのある方は100円、未就学児は無料としています。また、1方向の運行としており、寒川駅が起点終点になっていることから、ダブルで運賃をとらないように乗り継ぎ出来るようにしております。

(生田委員) 何回か利用しているのだが、もう少し小型を増やしても良いのかなと思うところがあります。

(吉田委員) 今寒川駅から海老名駅まで路線バスの実証運行をしていると思うのだが人は乗っているのか。

(事務局) 毎月広報紙で乗車状況を公表しています。この実証運行の間に皆さんが利用されなければ運行されなくなります。

(事務局) 先行型の中では一番地方創生らしいのがこれなのかなと思っています。転入者・転出者にアンケートした結果、公共交通が弱いというご指摘をいただいております。相模線の複線化ということも視野に入れているのですが、時間がかかる問題でもありますので、どうしてもバス路線をどう充実しようかということになりますので、今回海老名との公共交通の実証実験を行っていますが、今後は藤沢北部方面との運行についても、藤沢市と検討している最中ですので更に拡大が出来ればと思っています。公共交通が弱く通勤が出来ないことから選ぶことが出来ないということになると寒川町の付加価値が下がりますので補完していかなくてはいけないと思っております。

(生田委員) コミュニティバスを利用する方はどのような用途で使っている人が多いのですか。

(事務局) 以前、ルート見直しの作業の中で調査した際は、年代的にも移動手段を持たない方の買い物が一番多い状況になっています。

(新木委員) コミュニティバスの対象はあくまで交通弱者ということですか。

(事務局) コンセプトとしては、交通弱者としています。

(新木委員) 寒川町の企業では、送迎バスを出しても茅ヶ崎駅に行ってしまう、寒川駅に向かうバスが少ない。寒川で働いている人達が寒川駅に行くだけでも商業的には違いが出てくると思う。

(事務局) 公共交通ばかりが強くなっても、時間を過ごす場所がないといけないと思っています。通勤通学で使うだけであれば公共交通だけで良いのですが、経済で考えるとお金を落とす仕組みを作らないと公共交通だけが進んでもあまり効果がないと思います。そういった中では、今回の地方創生では、「にぎわいの創出」と「公共交通の充実」が両輪で進めていく必要があると思ってい

ます。

(生田委員) 寒川は商業が弱い。町にお金を落とす仕組みがない。

(事務局) 寒川の商業については、藤沢とか茅ヶ崎を目指すべきなのか、それとも最寄り品だけ買えば良いのかで違いますし、大規模店舗ですと相当の投資と誘致が必要になり、そうすると地元商店が潰れてしまうという恐れもあるので、どこを狙うかだと思っています。寒川の良さというのは何かに特化しないと難しいと思っています。

(生田委員) わいわい市の裏の田畑は何とかしたいですね。

(事務局) 農用地という規制があり、これから人口も減ってくるなかで、市街化編入することが間違えているといった考えもあります。ただ地域によって発展度合いが違いますので、そこを確率的に全国の確率で話されても困るということは町からも発信しておりますが、岩盤規制については本当に難しい状況となっております。

(新木委員) コミュニティバスの費用対効果というのは測っているのですか。

(事務局) 公共交通については、ある程度の安定的な運行をしないと乗車率に繋がらないことがありますので、時間を掛けて成熟さを産んでから効果が出てくるものだと思います。

(新木委員) 2市1町の広域連携で藤沢や茅ヶ崎を周回するバスは出来ないのか。

(事務局) 藤沢・茅ヶ崎・寒川で公共交通部会の分科会があるのですが、その中では、湘南台や辻堂への路線を検討しているところです。

⑦ 全体を通して

(梅村委員長) 最後に議論全体を踏まえまして、総括的なことで何かございますか。

(宮内副委員長) この資料の作り方なのですが、国庫補助金となっているのですが、補助金ではなくて交付金ではないのですか。国庫補助金ではなくて、今回の地方創生の交付金ということが分かるように明確にしていただければと思います。

(事務局) わかりました。

(生田委員) 事業所が減ってきており、従業員も減っている中で行政として何か出来ないのか。

(事務局) 直接的な関与は出来ないと思います。ただ、後方支援になると思うのだが、地域全体で産業をどう育てて行くのかということがあると思いますので、町については狭い町域ではありますが、工業が発展している中で、首都圏としてはこれから地方に吸われてしまう立場ですから、まずは流出防止を図るべきと考えており、既存企業の体力をつけることと、併せて新しい企業の誘致することが重要だと思っています。そうした中では企業が求めていることを的確に捉えて金融機関等と連携して事業展開していきたいと思っています。

(新木委員) 企業の話として、高卒の採用がとれなくて、入社してもすぐに辞めてしまうということがあるらしい。就職でも工場とかだと大卒だけではなくて工業高校等の人がいる地域の方が魅力を感じると思う。企業があればそのまま就職に繋がるというよりも入社する人がそれなりの教育を受けた人が多いという方が企業に定着する理由になると思う。工業高校があれば、授業で各企業が実習などで仕事の紹介などが出来、将来的に生徒の就職に繋がっていくと思う。

(事務局) 企業ヒアリングをすると高卒でも確保が難しいと聞いています。どうしても大手が職種を伸ばして、中小企業が人材集めに苦慮しているとのことで

	<p>すので、人材確保は企業のテーマになるということですので、そこに行政が関わることは難しいところではあるのですが、町として出来ることを考えていきたいと思えます。</p> <p>(梅村委員長) 今回委員の皆様から様々な意見が出されましたが、これら意見をどのように総合戦略に反映させるのですか。</p> <p>(事務局) 今回の総合戦略の策定にあたりましては、総合戦略策定等外部委員会や町民ワークショップ、町民アンケート、文教大学の学生による政策提案など、様々な所、様々な場面において、ご意見をいただいております。</p> <p>本日皆さまからいただきましたご意見を含め、町民の皆さまからいただいたご意見の全てを総合戦略に取り入れるということは、なかなか難しく、不可能であると考えておりますが、KPIの達成に向けて、有効性の観点から精査・検討を行いまして、総合戦略に反映させてまいります。</p> <p>また、皆さまからいただきましたご意見につきましては、総合戦略の巻末に意見集といった形でまとめていくなど、書の中で工夫をしていきたいと思っております。</p> <p>(梅村委員長) 他に何かございますか。無ければ議事(2)につきましてはこれで終了したいと思います。</p> <p>3. その他</p> <p>(梅村委員長) 最後にその他でございますが、委員の皆様から何かございますか。無ければ事務局から何かございますか。</p> <p>(事務局) 本日も、長時間にわたりまして、委員皆さまの貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえ、現在作業を行っております、(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定してまいります。</p> <p>また、前回会議でお話しをさせていただきましたとおり、今年度の外部評価委員会は本日が最後になりますので、ここで石井企画政策部長より一言お礼申し上げます。</p> <p>(石井企画政策部長) ~あいさつ~</p> <p>(梅村委員長) それでは、本日の議事につきましては、以上で終了いたします。2年間お疲れ様でした。</p> <p>○閉会</p>
<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生先行型 概要説明書 ・地域住民生活等緊急支援のための交付金の考え方 ・寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略施策体系(案) ・(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の取組状況等について
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>宮内 芳明 (平成27年12月14日確定)</p>